

平成30年7月岐阜県豪雨災害義援金募集について

1. 趣旨

7月6日からの梅雨前線等に伴う豪雨により、岐阜県内の住家等において床上浸水などの大きな被害が発生し、関市をはじめとする県内21市町村に災害救助法が適用されました。

これを受けて、岐阜県共同募金会（神戸町分会）では、被災された方々を支援することを目的に災害義援金の募集を実施いたします。

2. 義援金の名称 平成30年7月岐阜県豪雨災害義援金

3. 義援金募集期間 平成30年7月11日（水）から同年9月11日（火）まで

4. 義援金の受付窓口 共同募金会神戸町分会（神戸町社会福祉協議会内）
安八郡神戸町大字八条258番地の2

5. 義援金の受入口座

金融機関名・店名	種目・口座番号	口座名義
十六銀行 県庁支店（※1）	普通 297326	ぎふけんきょうどうぼきんかい 岐阜県共同募金会
大垣共立銀行 ぎふ県庁支店（※2）	普通 12823	
ゆうちょ銀行（※3）	00980-6-276679	ぎふけんきょうどうぼきんかい ぎょうさいがいぎえん 岐阜県共同募金会 豪雨災害義援 きん 金

※1 十六銀行本支店窓口での振込手数料は無料です。

※2 大垣共立銀行本支店窓口、全国銀行協会会員行、全国地方銀行協会会員行窓口での振込手数料は無料です。

※3 ゆうちょ銀行・郵便局窓口での振替手数料は無料です。

6. 現金書留による義援金の受付

<宛先>社会福祉法人 岐阜県共同募金会

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館内

※封筒に「救助用郵便」と明記してください。郵便料金が免除となります。

7. 義援金の配分

岐阜県、岐阜県共同募金会、日本赤十字社岐阜県支部等で構成する「義援金配分委員会」でとりまとめ、被災各市町村を通じて被災者に配分する。